

市報

やまぐち

昭和61年

2月1日

No. 925

人の動き (1月1日現在)

人口 121,497 (+57)

男 58,327 (+26)

女 63,170 (+31)

世帯数 42,693 (+12)

()内は前月との比較

発行 山口市役所
編集 企画部広報課
印刷 (株)丸二商工



上手に 乗れるぞ～

小鯖小・竹馬大会

小鯖小学校(水谷竹喜校長・四百五十八人)では一月二十一日、恒例の竹馬大会が行われました。

今年で十六回目を迎えるこの行事は、地区の名物行事となっており、材料集めや親子竹馬づくりを開くなど、地区のお年寄りや親と子のふれあいの場として一役かっています。

子供たちは、冬休みに練習した成果を発揮し、長りの競技や風船インベンダー(風船割り競技)などに、元気に取り組み、寒さを吹き飛ばすようにグラウンド一ぱいに白い息をはずませていました。

また、今年には子供たちのアイデアで、竹馬を使った遊びも取り入れ、ハードル倒し、砂場歩き、タイヤ引きなど、実力に合ったコースに、一生懸命挑戦していました。



昭和61年度受益者負担金賦課区域

受益者負担金は
1㎡当たり191円、3年間の分割で

説明会の日程

町内名	日	時	会場
西系米	2月5日 (水)	午後7時から	糸米公民館
東惣太夫		〃	山口商工会議所 中市会館(3階)
東白石	2月6日 (木)	〃	山口市役所 第一会議室(1階)
上道場門前		午後7時 30分から	中国新聞ホール (3階)
米屋町	2月7日 (金)	午後7時から	山口商工会議所 中市会館(3階)
新御局小		〃	KRY山口放送 ビル(2階)
木東町	2月10日 (月)	〃	山口商工会議所 中市会館(3階)
中相物小		〃	山口県林業会館 (3階)
今道上	2月12日 (水)	〃	中国新聞ホール (3階)
新橋・西門前		〃	山口商工会議所 中市会館(3階)
天神通			

納める人は、土地の所有者または土地の権利をもっている人で、負担金額は一平方メートル当たり百九十一円、納付方法は三

年間の分割で、一年分を四期に分けます。

また、「排水設備工事」は、各家庭の台所、風呂、便所などから流される生活汚水や雨水を公共下水道まで排除してもらうもので、設備は家屋所有者などが

共道 公下水
受益者負担金制度、排水設備工事
説明会を開きます

61年度に
40ヶ所を供用開始

山口市の公共下水道は、開始以来六年目を迎え、現在、二百九十ヶ所の供用開始を始めています。

供用を開始した地区内では、家庭などから出される雑排水や水洗便所化に伴う汚水を公共下水道に接続され、四千百世帯・一万一千四百人の方が快適な生活をされており、また、河川の浄化に役かっています。

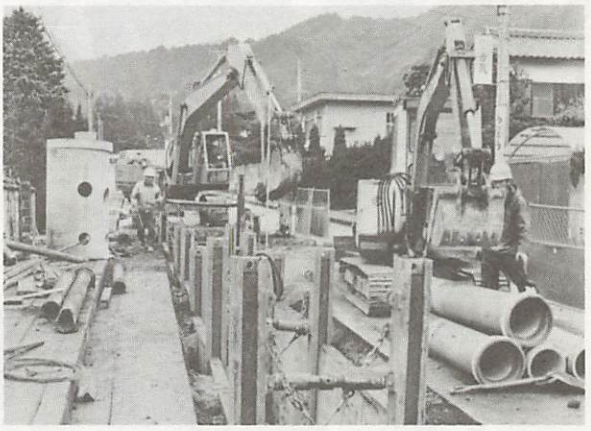
本年度も新たに大殿、白石及び湯田地区の一部など約四十ヶ所の処理を開始する予定にしています。

六十一年度は、左図の区域について整備を完了する予定です。公共下水道事業受益者負担金の納付を該当区域の方にお願いすることになります。

負担金の納付

1年を4期で

「公共下水道事業受益者負担金制度」は、公共下水道の恩恵が一部の区域に限られますので、負担の公平を図るために受益者の方に建設費の一部を負担して



木町で進められている公共下水道工事

区域内の便所の水洗化、お早目に
公共下水道が設置されると、法律により3年以内に各家庭の便所は水洗便所に改造するように決められています。改造費には融資制度もありますので、処理区域内のご家庭では、お早目に水洗便所にご改造ください。

2月5日から
10会場で

公共下水道の受益者負担金などについて、昭和六十一年度から賦課される区域を対象に上表の日程により説明会を開催します。(該当者の方は、町内会でお知らせいたします)

なお、該当地区の日時に出席できない人は、都合のよい日に他の会場にお越しください。

新入学児のみなさん
入学通知書は
届きましたか

四月から小学校へ入学されるみなさんへ、入学通知書を送りましたが、届きましたか。

今年入学する児童は、昭和五十四年四月二日から五十五年四月一日までに生まれた児童と、就学義務猶予の児童ならびに日本国籍をもたない児童で入学児に該当した児童です。

当該保護者から申し出があった児童です。

該当者で入学通知書が届いていない人がありましたら、市教育委員会学校教育課(☎22-4111)へお問い合わせください。

なお、入学式は、鑄銭司小学校と名田島小学校が四月八日、そのほかの小学校は四月九日です。

(3)

水田利用再編奨励補助金

(10アール当たり 円)

	基本額	転作定着化推進加算	
		第1種加算	第2種加算
転作奨励補助金	50,000	20,000	10,000
永年性作物(転作畑を含む)			
特定作物	42,000	20,000	10,000
一般作物等	27,000	15,000	10,000
野菜	22,000	15,000	10,000
管理転作奨励補助金	27,000	15,000	10,000
転作			
保管理	22,000	-	-
土地改良年施行金補助	22,000	-	-

県から示された昭和六十一年度の山口市全体の転作等目標面積は、九百六十七・一畝となっています。これは、前年に比べ、二十三・九畝(二・五%)の増で、米の政府への事前売り渡し

昭和六十一年度の転作等目標面積と米の政府への事前売り渡し申込限度数量が、県から市に示されました。これによると、面積は昨年より二十三・九畝増え、数量は二千三十六・五俵減っています。市では、これを受けて三月初旬に各地区の農業振興対策協議会を通じ、各農家へ目標面積等を配分します。

今年の水田転作
目標面積九六七・一
対前年2.5%増

契約基準単収の改定

昨年までは一〇町当りの契約基準単収を北部五・五俵、南部六・五俵としていましたが、県の指導により、各地区ごとの経済単収(加重平均)に改定します。

他用途利用米 基準単収が変わります

他用途利用米の取扱いが、次のように変わります。

◎集落へ生産予定数量を配分します
 これまで、他用途利用米は農家の自主的な選択としていましたが、六十一年度からは目標数量以上の契約はできないことになりましたので、各集落の転作等目標面積のおおよそ一割程度を各集落に数量配分します。各集落に配分した他用途利用米は、集落内の話し合いで調整し、集落内で調整がつかない場合は、集落間での調整など広い範囲で調整をしてもらうこととなります。

地区名	契約単収
仁保、小鯖	7.5俵 (450kg)
大内、山口	8.0俵 (480kg)
宮野、吉敷	8.5俵 (510kg)
平川、大蔵	9.0俵 (540kg)
陶、嘉川	
鑄銭司、佐山	
名田島、秋穂二島	

高校総体、歓迎の草花道 9号バイパスにコスモス



12月19日、20日の両日、市高校総体事務局では、国道9号バイパス県陸上競技場から吉敷川までの間の中央緑地帯を荒鋤(ず)きし、小石などを取り除きました。今後は、この緑地帯(長さ約600m、約3千平方メートル)に夏咲きのコスモスの種を高校生にまいてもらい、高校総体参加者への歓迎の草花道とする予定です。また、陸上競技場周辺や各競技場にはサルビアやマリーゴールドなどを植えたプランターを設置します。



米の消費拡大を、米市消費改善推進協での品種別ご飯の味きき(1月13日)

話し合いで 加算制度を活用ください
 水田利用再編奨励補助金は、左上表のように昨年と同額です。昨年、加算制度を導入された集落は、団地化が十、集落転作が十五、高度利用が二十五、小規模団地化が三、作物統一が四十二集落で、一昨年よりかなり増えましたが、市全体の約三十八パーセント程度です。集落ぐるみの話し合いにより、各集落に見合った加算制度を取り入れられ、収益性の高い転作を実施してください。

計量器の定期検査を行います

来年度、市が発注する建設工事等の指名競争入札の参加資格審査申請の追加受付を次により行います。
 ○参加資格 建設業法第三条の許可業者で、同法第二十七条の二の経営に関する事項の審査を受けている者で、
 ○受付期間 一月一日(二十八日)受付場所 市役所土木課(三階) 郵送も受け付けます。
 ○申請の書式 建設省統一様式による。

建設工事等の指名競争入札 参加資格の追加受付

昨年二月と八月に資格審査の申請をしていない者、または業種であること。

検査日	検査時間	検査場所
2月24日(月)	10:00~12:00 13:00~15:30	市福祉センター
2月25日(火)	10:00~12:00 13:00~15:30	市役所議会議事棟入口(旧市民ホール西入口)
2月26日(水)	9:30~10:30 11:00~12:00 13:00~14:30 15:00~15:30	陶出張所 鑄銭司出張所 秋穂二島出張所 市農協名田島支所
2月27日(木)	10:00~11:30 12:30~15:30	佐山出張所 嘉川出張所
2月28日(金)	10:30~11:30 13:00~15:30	小鯖出張所 大内出張所
3月3日(月)	10:00~12:00 13:00~14:00 14:30~15:30	平川出張所 大蔵出張所 吉敷出張所
3月4日(火)	10:00~12:00 13:30~15:30	仁保出張所 宮野出張所
3月5日(水)	9:30~12:00 13:00~15:30	市児童文化センター 川端市場協同組合
3月6日(木)	10:00~12:00 13:00~15:30	市民球場入口前

※当日最寄りの場所できない場合は他の場所でも受け付けます。

今月の納期
固定資産税第4期
国民健康保険料第9期

進む道路網の整備 21世紀への都市づくり

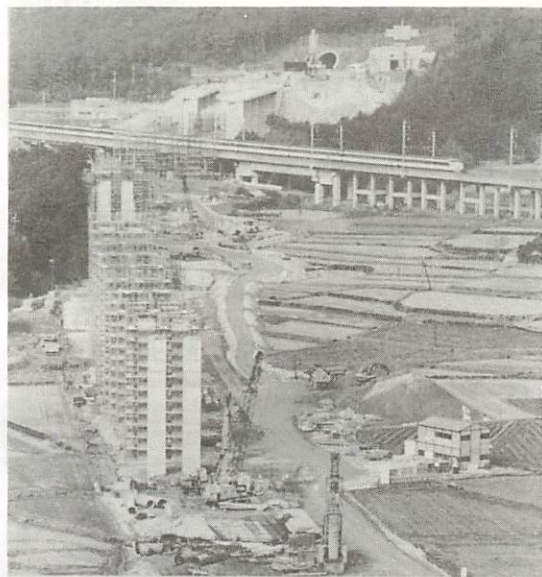
私たちは道路からいろいろな恩恵を受けています。道路は産業、経済、文化などの発展の基盤となるものです。市内には、国道八路線、県道三十路線、有料道路二路線、市道七百十三路線があります。現在、山陽自動車道、国道九号山口バイパスなど、道路工事が市内のあちこちで行われています。これから高速交通体系の整備等、山口市をとりまく道路環境は、大きくかわろうとしています。

幹線道路網の整備

■山陽自動車道

瀬戸内の主要都市を結ぶ山陽自動車道（大阪府吹田市―山口市間）は、延長四百七十キロの高速自動車道で、国道二号のバイパス的效果を果たすものです。現在、鑄銭司、平川地区でも工事が進められている防府インターから山口ジャンクション間（終点）は、六十三年春に供用開始される予定です。

また、山口南インターで国道二号へつながる四辻バイパスも



建設工事が進む山陽自動車道（鑄銭司から黒河内トンネルを望む）

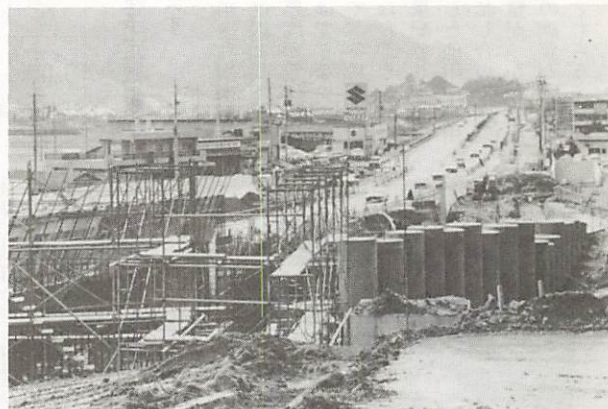
■国道9号山口バイパス

同時に供用開始となります。なお、徳山西インターから防府インター間が今年の三月には完成する予定です。

現在、工事が進められている

国道九号山口バイパス（市道木崎佐畑一号线―朝田間、一・七キロ）は、今年の八月に開催される全国高校総体を前に、完成をめざして工事が進められています。

また、県庁から宮野平野間約二キロについては、用地買収が行



急ピッチで工事が進む、国道9号山口バイパス（大歳朝田地区）

都市計画街路の整備

現在、市の事業として、糸米羽坂線、泉町平川線の整備を行っています。

県の事業として、白石小鯖線の整備が行われています。

また、東山通り下矢原線については、県と市がそれぞれ整備を行っています。

われ、これから本格的な工事が進められる予定です。

■国道262号

現在、小鯖地区では、国道二六二号の二車線を四車線に広げる拡幅工事が行われています。この道路は、将来、中国縦貫自動車道と山陽自動車道を結ぶ新しい幹線となります。完成は、六十三年度末の予定です。

軽自動車の廃車・名義変更

手続きは4月1日までに

軽自動車税は、四月一日現在（賦課期日）で軽自動車等を所有している人に課税されます。したがって、四月二日以降に廃車または名義変更をされても、当該年度の軽自動車税がかかります。そのため廃車または名義変更の手続きは必ず四月一日までに行ってください。

また、軽自動車税は、月割課税制度がありませんので、年度途中で廃車または名義変更されても年税額を月割でお返しすることができません。詳しくは、市課税課（☎22-4111）へ

サラリーマンの還付申告

手続きは、お早目に

大部分のサラリーマンの方の所得税は、年末調整によって、すでに精算されていますが、とくに次のような事由がある人は、申告をすれば所得税が返ってくる場合があります。

- 火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき
 - 病気や出産などで、多額の医療費を支払ったとき
 - マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき
 - 年末調整後に、子供の誕生など扶養親族に異動があったとき
- たとき
勤めを年の中途でやめて再就職していないとき
国や地方公共団体などに寄付をしたとき
- 還付の申告は、税務署や市課税課で受け付けています。還付申告書は、ご自分でお書きになって、早目に提出してください。なお、還付金の受け取りは、手数料がからず便利な銀行振り込みをご利用ください。詳しくは、山口税務署（☎22-1340）または市課税課（☎22-4111）へ

市・県民税の申告

相談会場を設けます

昭和六十一年度市・県民税の申告期間は、二月十七日（月）から三月十五日（土）までです。市では、所得の計算方法や申告書の書き方などについてのご質問やご相談に市役所一階の課税課で応じますとともに、次の

(5)

県道の整備

県道の整備は、山口大道線の拡幅改良工事と、山口駅県庁線の環境整備が行われています。山口駅県庁線については、歩道の整備と電柱の無柱化（配線

市道(生活道)の整備

を地下に通ず)が行われています。補助事業として、御塩平井線、問田五号線の工事が進んでおり、橋梁整備事業として、下湯田小

路線の石津橋の改良工事と東園一号線の小高野橋の建設を行っています。道路改良事業(側溝改良、橋梁整備、道路改良、踏切改良)として、中恋路上矢田線、小路須川前二号線、今宿東天神原線など、今年度四十路線で整備が進

んでいます。また、市道の舗装工事は、今年度四十三路線で実施しています。なお、昭和六十年四月一日現在の市道総延長は、約五百五十五キロメートルで、舗装率は九二・一％です。



整備が進む、都市計画街路・東山通り下矢原線(旭通り二丁目)



県道山口大道線の拡幅改良工事(小鯖地区)



市道小路須川前2号線の道路改良工事(佐山地区)

観察者集

どこまで見える? あおぞら観察コンテスト

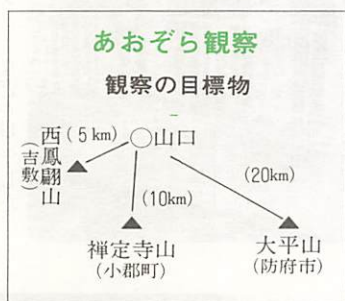
市では、環境庁の呼びかけにより、全国一斉に実施される「どこまで見える?」あおぞら観察コンテストに参加し、郷土の青空に関心をもち、郷土を愛する心を高めるため、次により、市民のみさんの協力を得て、青空観察を行います。青空に関心のある方の積極的な応募をお待ちしています。

■視距離観察の目標

目標物は、次の三地点とします。

- ①西鳳翳山
- ②禪定寺山
- ③大平山

目標物の観察は、この三地点が同時に見える位置から行います。ただし、この三地点が見えない観察地では、距離を考慮し、別の目標物を設定



あおぞら観察 観察の目標物

します。

■観察期間 三月一日から三十一日まで(一か月間)

■観察参加者の観察方法 ①観察は、一日一回、午前

九時から十二時までの任意の時刻に行く。

②自宅周辺から見えたものまでの距離を記入する。

■参加申し込み 二月二十日までに市公害交通課(亀山町2-1-22-4111)へはがき、または電話でお申し込みください。応募は、個人、グループいずれでもできます。

市では、各観察者の観察結果を集計し、県を通じて環境庁へ提出します。また、コンテストの結果は、本年六月の環境週間に発表される予定です。

市・県民税申告相談日

月	日	対象地区	会場	時間
2月	17日(月)	佐山	山公民館	9:30~16:00
	18日(火)	嘉川	川公民館	9:30~16:00
	19日(水)	平川	川出張所	9:30~16:00
	20日(木)	大内	内公民館	9:30~16:00
	21日(金)	陶	陶公民館	9:30~16:00
	24日(月)	秋穂二島	二島公民館	9:30~16:00
	25日(火)	鑄銭司	鑄銭司公民館	9:30~16:00
	26日(水)	小鯖	小鯖公民館	9:30~16:00
	27日(木)	小名田	小名田公民館	9:30~16:00
3月	3日(月)	宮野	宮野公民館	9:30~16:00
	4日(火)	大歳	歳公民館	9:30~16:00
	5日(水)	大吉	敷公民館	9:30~16:00
	6日(木)	仁保	仁保公民館	9:30~16:00
	7日(金)	大石	市役所 課税課	(平日) 8:30~16:30 (土曜日) 8:30~12:00
	15日(土)	白湯	田	(1階)

日程で申告相談会場を設けますので、ご利用ください。申告相談には、印鑑と六十年中の収入及び支出が明らかになるもの(給与明細書、収支計算書など)や、社会保険料・生命保険料の支払額証明書などをご持参ください。社会保険料のうち、国民健康保険と国民年金の保険料納付額証明書は、一月配布の納付書に添付してあります。国民健康保険の加入者は、所得の有無にかかわらず、保険料のための所得申告をしていただく必要がありますので市・県民税(兼国民健康保険料)申告書により、必ず申告してください。また、市・県民税のからない方も、申告がないと所得証明書や納税証明書の交付が受けられない場合もありますので、市・県民税申告書を提出されるようお願いいたします。なお、所得税の確定申告書

を提出された方は、市・県民税の申告は不要です。

いちご、玉ねぎ等

出荷明細書がいます

確定申告、市・県民税の申告の際、農業所得を農業所得標準により計算される所得者のうち、次の作物等による収入があった人は、作物ごとに、出荷先、月別出荷金額、作付面積等の明細書が必要ですから、ご持参ください。これらの作物等は、収入金をもとに所得が算定されます。

ハウス・露地野菜

いちご、きゅうり、トマト、なす、菊、バラ、カーネーション、玉ねぎ、キャベツ、白菜、ブロッコリ、その他すべての販売野菜

◆その他

ぶどう、温州みかん、なし、桃、しいたけ、乳牛(搾乳、子牛)、養鶏、養豚



＜豊かな心を、健全育成大会に500人
一月十九日、二島小学校で豊かな心を育てる青少年健全育成推進大会が開かれた。市内のPTA役員など約五百人の参加者は、二島地区の事例などから、大黒柱としての父親のあり方や心ふれあう郷土づくりを学び合った。



△115チームが健脚を競う！

市駅伝競走大会が1月26日、6区間（女子は7区間）25.3kmのコースで行われた。午前11時に市民会館前をスタートした115チームの選手たちは、沿道の声援を受け、熱戦を展開した。

▷深まる友情の輪
県児童センターで一月十九日、姉妹都市パンブローナ市の小学校から届いたメッセー、焼物などが、一昨年萩焼などを送った子供たちに手渡された。今後、文通などで一段と深い両市の友情が……



＜山東省から経済視察団
一月十日から二週間の予定で来日していた山東省経済視察団（曹学亮団長）の一行七人が十八日、山口市を訪問。浄水センターなどを見学した。



△それ引け！ワッショイ！

第3回山口県綱引選手権大会が1月12日、県体育館で開かれた。誰にでも気軽にできるスポーツとあって、県内各地から182チームが参加。超満員にふくれ上がった観客席の声援を受けて、綱を引き合った。

▷新たな旅立ち
一月十五日、新成人千二百人が出席して、市民会館で、成人式が行われた。式典の後半には、新成人による綱引きやジャンケンなどのアトラクションもあり、なかなか雰囲気でも門出を祝った。



山口市成人式



同和問題を考える

「寝た子を起こすな」とか「そつとしておけば部落差別は自然になくなるのだ」といわれていますが、残念ながらもいまでも差別は存在しています。結婚や就職、その他のいろいろな面で差別問題がおきています。

同和教育の重要性

同対審答申から20年 (2)

それでは、小学校や中学校の教科書の中にも、同和問題が記述され、小さいころから人権意識を育てるとともに、人間尊重の教育を積極的にすすめるようにしています。

しかし、若い人たちの中には、同和問題のことを知らない人もいることは事実です。ほとんどの人が、いろいろな形で、成人するまでに同和問題のことを知りませんが、誤った知りかたをすることが多いのです。誤った考えがまた新たな差別を生むことになるのです。

ですから、自然に知るまでにおいてより、発達段階に応じた教育によって、正しい

知らせ方をすることが重要なことです。

同和問題は、現実に生きている社会問題です。私たちは差別の現実から、学習を深めることが必要なのです。私たち、市民一人ひとりが身近な問題として考え、正しい理解・認識のもとに、タブー視せずに語り合うことが、解決への第一歩と考えます。

部落についての偏見や差別が、非科学的で、不合理なものであることを正しく理解し、「差別しない」「差別に負けない」「差別を許さない」人間になることが大切なのです。

このような意味からいえば、そつとしておらず、「寝た子は正しく起こす」必要があるのです。

同和教育は、同和問題を正しく理解し、社会の中に根強く残っている不合理な部落差別をなくして、人権尊重を貫く教育であるといえます。

おわりに、答申はさらに、「恥ずべき社会悪」であり、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」と明示しています。

したがって、市民一人ひとりが同和問題の学習を深め、学校はもちろん、家庭・社会・職場で、偏見や不合理な差別をなくする努力が必要です。



同和問題を考える

(7)

NHK 学園の通信講座

- 募集講座・内容・申込期間 〈生涯学習〉書道、俳句、囲碁など22講座・2月15日～4月15日 〈高等学校・普通科コース〉4年間の学習で高卒資格が取得できます・3月1日～4月7日 〈高等学校・教養コース〉国語、英語など21科目・3月1日～4月30日
- 問い合わせ NHK山口放送局(中央五丁目14-22 ☎22-2850)へ

長崎オランダ村と嬉野温泉の旅

- 市営バスでは、日本交通公社と共催で「長崎オランダ村と嬉野温泉の旅」の会員を募集しています。
- 期日 3月29日(土)・30日(日)1泊2日
 - コース 〈29日〉市民会館(午前7時30分出発)～祐徳稲荷神社～有田陶磁器文化会館～嬉野温泉(泊)〈30日〉嬉野温泉～長崎オランダ村～西海橋～市民会館(午後7時30分着)
 - 会費 大人20,000円、子供16,000円
 - 募集人員 40人
 - 申し込み 市交通局観光貸切係(☎22-2555)または日本交通公社山口支店(☎24-2369)へ



催し物とお知らせ

海技免状の引換え

- 昭和58年4月29日以前に交付された全ての海技免状は、新しい海技免状と引き換えを受けないと無効になります。次の免状の引換えは、昭和61年3月31日までです。ご注意ください。
- 対象免状 乙種二等航海士、乙種二等機関士、1級・2級・3級小型船舶操縦士(交付日が、昭和50年7月1日から同年12月31日までのもの)
 - 問い合わせ 中国運輸局船舶職員課(☎082-251-5135)へ

県建国記念の日奉祝会

- 日時 2月11日午前8時50分～
- 奉祝祭典 山口大神宮
- 日の丸行進 午前9時20分山口大神宮出発、市中行進
- 祝賀会 市民会館、午前10時30分～
- 主催 県建国記念の日奉祝会

石油ファンヒーター 使用法にご注意

最近、全国的に石油ファンヒーターが原因とみられる一酸化炭素中毒により、死傷者が多発しています。石油温風暖房機を使用する際には、特に次のことに注意してください。

■石油ファンヒーター

- 30分に1回は、必ず換気する
- フィルターには、ほこりやごみがたまりやすいので、こまめに掃除する
- 吹き出し口からは排気ガスも出るので、お年寄りや子供はそこに長時間居させない

■FF式温風ヒーター(室外給排気)

- 給排気筒の接続がはずれていないかよく確認する

※なお、4～5年以上使用したら、専門家による点検を受けましょう。

市水道局給水装置工事の業者を新規指定

- 2月1日から、山口市水道局給水装置工事第2種指定業者として、次の業者を新たに指定します。
- 入交電設株式会社(代表者・入交優、今井町4-5 ☎22-0388)

県立図書館

2月資料展示「節句」展

- 期間 2月27日まで
- 内容 節句は、季節の折り目である「節の日に供する物」の意味から転じて、行事を行う「日」のことを言うようになりました。今回は、現代に受け継がれている節句の行事を、同館の所蔵資料の中から紹介します。

覚せい剤を追放しよう!

覚せい剤の幻覚により、殺人や放火などの凶悪犯罪があつとを絶ちません。最近の覚せい剤乱用者は、青少年や家庭の主婦にまで広がっています。ちょっとした好奇心が身を滅ぼします。覚せい剤で苦しんでいる人を助けましょう。山口警察署防犯課(☎25-5222)または覚せい剤相談電話(☎24-5858)へご連絡ください。

山口県地域産業 技術改善費補助金制度

- 県では、県内の中小企業経営者に対して、新技術・新製品等の研究開発を促進するため、技術研究または試作に要する費用の一部を補助しています。
- 補助額 100万円以上500万円以内(ただし、補助対象経費の2/3以内)
 - 申込期間 3月20日まで
 - 申込先・問い合わせ 県商政課技術振興係(滝町1-1 ☎22-3111)へ

労働福祉貸付制度

- 勤労者住宅建設促進資金
- 対象者 同一事業所に3年以上勤務し、住宅金融公庫資金および年金福祉事業団資金(もしくは共済組合制度資金)の融資を受ける勤労者
 - 資金使途 住宅の新築資金、新築住宅・中古住宅の購入資金および増改築資金
 - 貸付限度額・償還期間 〈新築・購入〉380万円・20年以内 〈増改築〉250万円・10年以内
 - 貸付利率 年6.75%
- 中小企業勤労者小口資金
- 対象者 県内に1年以上居住し、中小企業の同一事業所に引き続き1年以上勤務している勤労者
 - 資金使途 教育資金、療養・傷病資金・冠婚葬祭資金など
 - 貸付限度額 60万円(緊急20万円)
 - 償還期間・貸付利率 3年以内・年5.5%
- 問い合わせ いずれも、市商工観光課(☎22-4111)へ

ネズミ一斉駆除運動

地域ぐるみでネズミの撲滅を

二月二十八日までは、「ネズミ一斉駆除運動期間」です。ネズミは、一回に五～六匹の子を産みそれを一年に五～六回繰り返して、俗にネズミ算と言われるように、またたく間に増えていきます。そして、これら大量のネズミは伝染病や食中毒を媒介し、食料や衣服さらには作物までも食い荒らしてしまいます。このように人間の生活に大きな害を与えるネズミは、撲滅しなければなりません。そこで、ネズミの退治方法を紹介します。大抵のネズミの退治には、大抵の場合、毒餌を使います。[手順1]毒餌を仕掛ける前に、まずネズミの餌になり、そのなものを片付けておき、ネズミを空腹にさせる。

[手順2]毒餌を仕掛ける場所は、ネズミが通りそうな場所に数多く置く。

[手順3]翌朝、全く食べていなかった場所の毒餌は取り除き、少しでも食べている所へ補充し、これを五日間ぐらい続ける。

ネズミを退治する上で最も重要なことは、広い範囲を行動するネズミに対して一部の家庭だけではなく、地域ぐるみで協力し合い、徹底的にすることです。

一生の周期: 胎児期(約21日) 哺乳期(約15日) 活動期(約80日) 成獣期(約2年) 老年期(約3年)

「私たちのまち山口」

陶公民館のグループ活動

- 放映テレビ局 TYSテレビ
- 放映日時 2月11日から25日までの毎週火曜日午前11時35分から40分まで(5分間)
- 放映内容 習字教室とリフォーム(廃品再生)教室の2つのグループ活動の様子を紹介します。



二人の新しい門出を 公民館式結婚式で!

中央公民館では、公民館式結婚式を行っています。詳しくは、中央公民館(☎22-0381)へおたずねください。



健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 日時 2月26日(水)受付時間は、午後1時～2時
- 場所 市民会館小ホール
- 該当児 昭和59年8月生まれの幼児
なお、嘉川・佐山・名田島・秋穂二島・陶・鑄銭司地区の幼児は、4月22日(火)に陶隣保館で行います。

3歳児の健康診査

- 日時・対象地区 〈2月12日〉大歳・湯田・平川・吉敷・白石 〈19日〉仁保・大殿・小鯖・宮野・大内
- 場所 山口保健所(葵二丁目5-69)
- 該当児 昭和58年2月生まれの幼児と過去の未受診者

母親(妊婦)学級

- 日時 2月5日～26日(毎週水曜日・全4回)午前9時30分～正午
- 場所 山口保健所(葵二丁目5-69)
- 受講料 無料(牛乳代などは実費)
- 持参品 母子健康手帳
なお、2月8日(土)の午前9時30分から正午まで、**両親学級**(夫婦対象)も開かれます。詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へ



募集コーナー

第5回 市身体障害者レクリエーション大会

- 日時 3月9日(日)午前10時～午後4時
- 場所 県身体障害者福祉センター
- 種目 カラオケ、バドミントン、囲碁、将棋
- 対象者 市内に居住する身体障害者およびボランティアの人
- 参加料 無料
- 参加申し込み 2月15日までに、市福祉課(☎22-4111)へ。身体障害者団体に加入している人は、各所属団体へ

ストレス解消セミナー

- 日時 2月7日(金)午後1時30分～
- 場所 県商工会館6階(中央四丁目)
- 内容・講師 「ストレスをためない方法」など、中村泰弘(新日本モア・ソサエティー常務理事)
- 定員・受講料 50人・無料
- 申し込み 2月4日までに、山口商工会議所(☎25-2300)へ



楽しく食事をするお年寄りたち(上)と完成した施設(右)



「新しい友達もでき、楽しく過ごせるので、来て良かった」と好評でした。詳しいことは、市福祉課(☎22-4111)内線316へおたずねください。

このほど、市老人デイ・サービス施設が梅光苑(鑄銭司)に完成し、一月十一日から実際のサービスが始まりました。この事業は、在宅で身体が虚弱なお年寄りに入浴や食事、日常動作訓練などのサービスをすると共に、お互いの交流により孤

独感を解消してもらい、いつでも心と体の健康を保つてもらうというものです。日曜日と祝日、年末年始とお盆を除く毎日行われるこのサービスには、一日六百元が必要ですが、光をふんだんに採り入れた明るい雰囲気施設の設け、実際にサービスを受けたお年寄りたちには、「新しい友達もでき、楽しく過ごせるので、来て良かった」と好評でした。

いつまでも心と体の健康を 市老人デイ・サービス開始

留守家庭児童学級

留守家庭児童学級は、両親が共働きや母子・父子家庭の児童を下校時から午後5時まであずかり、生活指導するものです。

学級は、**若草学級**(下堅小路・市福祉センター内)、**山彦学級**(湯田温泉・市児童文化センター内)、**すずみ学級**(宮野・宮野小学校内)の3か所に開設しています。

各学級では、4月からの入級児を次のとおり募集します。

- 対象者 小学校1年生～3年生
- 募集人員 いずれも若干人
- 育成料 月額2,500円
- 申し込み 2月3日から2月8日までに、所定の申込書で市福祉センター(下堅小路254 ☎22-7121)へ

第22回職場卓球大会

- 日時 2月23日(日)午前9時開会
- 場所 県体育館(中園町)
- 種目・チーム編成 〈男子団体〉1チーム5人・5シングルス 〈女子団体〉1チーム3人・3シングルス
- 参加資格 市内の職場に勤める人で同一職場(ただし、個人商店は一般愛好者を含めてもよい)または、社会教育関係団体か単位町内組織で編成したチーム
- 参加料 男子団体 1,500円、女子団体 1,000円
- 申し込み 2月14日までに、所定の申込書に参加料を添えて、市中央公民館(中央二丁目5-1☎22-0381)へ

消費者モニター

公正取引委員会では、次により昭和61年度の消費者モニターを募集しています。

- 応募資格 20歳以上の消費者
- 仕事の内容 年数回のアンケートに回答し、消費者の立場からの要望や情報などを随時公正取引委員会に提出する。
- 任期 昭和61年4月から1年間
- 謝礼 年額11,000円程度
- 申込期間 2月28日まで(消印有効)
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

職業訓練生

- 対象者 離転職者で、新たな職業に就くことを希望する人
- 募集訓練科・募集人員 木工科・10人、建築科・20人、左官科・20人
- 募集期間 3月15日まで
- 問い合わせ 県立西部高等職業訓練校(☎0832-48-3505)または山口公共職業安定所(☎22-0043)へ

1・2級技能士課程 通信制訓練

- 訓練科目 〈1級〉機械加工・配管など6科 〈2級〉配管・建築・金属塗装など29科
- 訓練期間 標準1年間(受付は随時)
- 受講資格 実務経験のある人
- 受講料 1級8,000円、2級6,000円
- 特典 技能検定の学科免除
- 問い合わせ 山口技能開発センター(大字矢原1284-1☎22-1948)へ

2月休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話	病院名	電話
2	小田整形外科	山口☎8972	神徳内科	山口☎3780	吉武医院	秋穂2330	林病院	小郡☎20411	同仁病院	阿知須2130
9	柴田病院	山口☎2800	佐伯医院	山口☎21490	第一病院	小郡☎20333	第一病院	小郡☎20333	田村内科	嘉川4749
11	淵上整形外科	山口☎26644	ササキ医院	山口☎23237	林病院	小郡☎20411	田中内科	小郡☎22325	小野医院	秋穂2353
16	吉永外科	山口☎23263	清水医院	山口☎20732	共立病院	阿知須2200	河端内科	小郡☎23820	新井医院	阿知須2048
23	鴻城病院	山口☎20166	清水内科	山口☎2288	嘉村外科	小郡☎22513	岡村医院	小郡☎32053	三河内医院	秋穂2711

■休日当番医診療時間 8時30分～17時30分 ■土曜・日曜・祝日の夜間は、休日夜間急病診療所(熊野町 県薬剤師会館内 電話☎2266)へ19時～23時 ■日曜・祝日の歯科は県口腔センター(吉敷下東 県歯科医師会館内 電話☎231820)へ9時～15時

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間午後7時～10時	2月1日	2月8日	2月15日	2月22日
内科系	共立病院 阿知須2200	藤井医院 二島2002	小野医院 秋穂2353	林病院 小郡☎20411
外科系	小川整形外科 小郡☎2887	吉武医院 秋穂2330	小林外科 小郡☎31515	同仁病院 阿知須2130